

一般財団法人百十四銀行學術文化振興財団

助成金募集要項

2020 年度

## 2020年度 一般財団法人百十四銀行学術文化振興財団助成金の募集について

標記の助成金につきまして、一般財団法人百十四銀行学術文化振興財団助成金募集要項に基づき、2020年度の募集を次のとおり行います。

### 1. 募集期間

2020年4月1日（水）～2020年8月31日（月）《必着》

### 2. 応募先

〒760-8574 高松市亀井町5-1（株式会社百十四銀行 地域創生部内）  
一般財団法人 百十四銀行学術文化振興財団  
※百十四銀行ホームページから申請書等の様式はダウンロードできます。

### 3. 助成金交付までのスケジュール

募 集 開 始 : 2020年4月1日（水）  
募 集 締 切 : 2020年8月31日（月）《必着》  
事務局一次審査 : 2020年9月  
選考委員会開催 : 2020年10月下旬  
交付決定通知 : 2020年11月中旬（予定）  
助成金贈呈式 : 2020年12月中旬（予定）

### 4. お問い合わせ先

一般財団法人 百十四銀行学術文化振興財団（株式会社百十四銀行 地域創生部内）  
TEL : 087-836-2985  
FAX : 087-813-1417  
Mail : koumu@114bank.co.jp  
URL : <https://www.114bank.co.jp/>

# 一般財団法人百十四銀行学術文化振興財団助成金募集要項

## 1. 趣旨

一般社団法人百十四銀行学術文化振興財団（以下「財団」という。）は、香川県における産業・学術・文化の振興を図ることにより、地域社会の活性化並びに健全な発展に資することを目的としています。母体企業である株式会社百十四銀行の経営理念『お客さま・地域社会との共存共栄をめざします。』を受け継ぎ、香川県内の産業・学術・文化の発展に資する活動を幅広く助成します。助成金の交付に関しては、この要項に定めるところとします。

## 2. 助成対象先

財団は、次の各号に掲げる要件を満たす団体または個人に助成金を交付することができるものとします。

- (1) 香川県内において活動を行っていること。
- (2) 団体にあつては、規約・活動計画等の組織的態勢を有し、かつ、代表者および所在地が明らかであること。
- (3) 明確な会計経理を実施していること、または実施できると認められること。
- (4) 活動が完遂できると認められること。
- (5) 前項の規定にかかわらず、次に掲げる団体または個人ではないこと。
  - ①特定の宗教・思想・政治等を目的とするもの。
  - ②過去に助成金を受けたもの。但し、事業規模等を勘案し、一回の助成では不十分と判断される場合はこの限りではない。
  - ③その他、活動目的が助成金交付に適さないと判断されるもの。

## 3. 助成対象活動

助成金交付の対象となる活動（以下、「助成対象活動」という。）は、香川県内の産業・学術・文化の発展に資する活動とします。

### 【対象活動例】

助成対象活動区分	分野	活動例
産業・学術部門	研究開発	科学技術に関する研究・技術開発等
	調査・研究	学術に関する調査研究等
文化部門	音楽	オーケストラ、コーラス、邦楽等
	美術	絵画、版画、彫刻、陶芸、写真等
	演劇	オペラ、ミュージカル、演劇等
	文芸	俳句、短歌、川柳等
	郷土芸能	獅子舞、神楽、歌舞伎等郷土史、民俗学等
	国際交流	文化振興を目的とした国際交流活動等
	生活文化	地域の発展向上に寄与する生活文化の習俗継承等

上記の規定にかかわらず、次の活動に該当しないこととします。

- ①個人的趣味や稽古事に類する活動。
- ②営利を目的とする活動。
- ③特定の宗教・思想・政治的団体等との関連が強い活動。
- ④その他、活動目的が助成金交付に適さないと判断される活動。

#### 4. 助成金額

助成金の金額は、原則として1件あたり200万円を上限とします。なお、年間の助成総額は680万円以内としますので、応募総額や採用件数等によっては、応募金額から減額させていただく場合もございます。

#### 5. 応募方法

助成金の交付を受けようとする場合は、助成申請書に必要事項をご記入いただき、必要に応じて説明資料を添付の上、財団事務局まで郵送いただくか、最寄の百十四銀行本支店窓口までご持参ください。

#### 6. 審査方法

- (1) ご提出いただいた申請書類を、財団事務局で第一次審査いたします。
  - ・要件に満たない場合は、申請書の段階でお断りすることがございます。
  - ・活動内容の詳細を面談または電話でヒアリングさせていただくことがございます。
- (2) 選考委員会を開催し、申請書類および第一次審査で得た活動をもとに、助成先（助成金額）を選定いたします。
  - ・審査期間として、募集締め切りから2か月程度のお時間をいただきます。

##### 【審査対象とする活動要件の一例】

【要件】	【備考】
歴史的重要性	歴史的な価値や意義が高く、文化財クラスの価値を持つ活動
伝統性	伝統芸能としてその地域独自の文化を継承する活動
芸術性	芸術文化として地域における一定の水準を超える活動
成長性	後継者対策や組織基盤が確立され、今後の発展が期待できる活動
独創性	独創性と企画力に富み、地域に根ざした活動
公共性	多数の住民参加を伴うなど地域への波及効果が高い事業を行う活動

- (3) 選考委員会開催後、理事会を開催し、助成金交付が決定されます。
  - ・必要と認められる場合には、条件を付けさせていただくことがございます。
  - ・助成総額に限りがあるため、助成金額は申請額から減額させていただくこともございますのでご了承ください。
- (4) 助成金交付が決定したときは、助成金交付決定通知書（兼助成金贈呈式案内状）を送付いたします。

#### 7. 助成金交付

助成金の交付は、助成金贈呈式（12月中旬開催予定）当日に指定口座に振り込みます。受領されましたら、領収書をご提出いただきます。

## 8. 実績報告

助成された活動が完了しましたら、実施報告書をご提出いただきます。

実施報告書は任意の様式で結構です。活動成果の確認資料として、パンフレット、写真等を添付してください。

なお、助成対象活動にご使用いただいた助成金の金額が、助成金交付額に満たなかった場合には、残った助成金をご返還いただきます。

以 上